

済生会松山老人保健施設にぎたつ苑 介護予防通所リハビリテーション料金表(R8.4～)

(単位:10円)

1. 基本料金 (1月につき) 【大規模事業所(特例)】リハビリマネジメント加算80%以上、リハビリ職員10:1以上						
要介護度		1割	2割	3割		
要支援1 <small>※12月超減算なし</small>		2,268	4,536	6,804	週1回程度の利用、※3月に1回以上のリハビリ会議を開催、厚労省に情報提供	
要支援2 <small>※12月超減算なし</small>		4,228	8,456	12,684	週2回程度の利用、※3月に1回以上のリハビリ会議を開催、厚労省に情報提供	
2. 加算料金(1月につき)					内容	
昼食あり	栄養改善加算	200	400	600	月2回	アセスメントにより、BMI18.5未満、6か月で3%以上の体重減少、食事摂取量75%未満などが対象。厚労省に提出・フィードバックを活用
	栄養アセスメント加算	50	100	150	1月につき	利用開始時及び利用中3月ごとに栄養状態のアセスメントを行います。介護支援専門員に情報提供します。厚労省に提出・フィードバックを活用
	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) <small>※他事業所で算定している場合は算定しない</small>	5	10	15	6月ごと、1回につき	利用開始時及び利用中6月ごとに口腔の健康状態のスクリーニングを行います。介護支援専門員に情報提供します。
昼食なし	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) <small>※他事業所で算定している場合は算定しない</small>	20	40	60	6月ごと、1回につき	利用開始時及び利用中6月ごとに口腔の健康状態又は栄養状態のスクリーニングを行います。介護支援専門員に情報提供します。
退院時共同指導加算		600	1,200	1,800		療士が退院時カンファレンスに参加、利用者又は家族に対して、病院の医師、療士などと情報共有した上で、在宅でのリハビリに必要な指導を共同で行い、在宅でのリハビリ計画書に反映させる
科学的介護推進体制加算		40	80	120		利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況を3月ごとに厚労省に提出します。フィードバックを活用します。
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 要支援1		88	176	264		
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 要支援2		176	352	528		
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)						総単位数にサービス別加算率8.6%を乗じます
3. その他						
(単位:円)						
昼食(おやつ代を含む)	一般食		660			
	その他		710			治療食(糖尿・肝臓・腎臓・心臓)、アレルギー食、嚥下食、栄養強化食など
教養娯楽費(喫茶等)			380			材料費
オムツ代	紙オムツL		126			1枚につき
	紙オムツM		104			〃
	リハビリパンツLL		104			〃
	リハビリパンツML		97			〃
	共用パット		21			〃

令和8年4月1日現在